

対象期間：令和6年7月1日～令和7年6月30日

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業に関する情報をご提供します。

- ① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数 5人
- ② 令和6年度 派遣先事業所数 6件
- ③ 令和6年度 派遣料金の平均額（1日：8時間当たり） 15,413円
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり） 11,000円
- （労働者派遣料金額の平均額） － （派遣労働者の賃金額の平均額）
- ⑤ マージン率 = 28.5%
- （当該派遣料金額の平均額）

※マージン率には、派遣元事業主として会社が負担する派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、労務管理費等の経費が含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度（教育訓練）に関する事項

訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用の 負担多額	賃金支給 有給・無給
雇用・入職時の教育訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
基本コミュニケーション研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務維持・向上	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション研修（上級）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者リーダーシップ研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先

TEL：0480-47-0305

メール： Job-info@canibirth.co.jp

⑦ その他参考事項

年次有給休暇、労働者災害補償保険、定期健康診断、産前産後・育児・介護休業制度、健康保険、厚生年金、雇用保険

⑧ 待遇決定方式の情報提供（労使協定を締結しているか否か）

- ・ ☒ 労使協定を締結している（有効期間：令和8年3月31日） ☐ 労使協定を締結していない
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全従業員

事業所名：キャニバース株式会社

許可番号：派11-301739

11-ユ-301291